

(資 料 提 供)
 令和5年12月11日
 石川県農業活性化協議会
 事務局：生産振興課 松崎、坂下
 内 線：4685
 外 線：076-225-1621

令和6年産主食用米の生産基準数量の決定について

石川県農業活性化協議会では、12月11日(月)に開催した第2回通常総会において、令和6年産主食用米の生産基準数量を下記のとおり決定したので、お知らせします。

記

地域協議会名	6年産生産基準数量 ①	5年産生産基準数量 ②	5年産との差 ③=①-②
	t	t	t
加賀市	10,437.7	10,480.0	▲ 42.3
小松市	11,915.7	11,990.9	▲ 75.2
能美市	5,672.5	5,642.2	30.3
川北町	2,668.5	2,672.6	▲ 4.1
白山市	14,963.9	14,927.6	36.2
野々市市	875.5	872.4	3.1
金沢市	10,308.0	10,297.4	10.6
河北郡市	7,547.8	7,607.0	▲ 59.2
うち津幡町	4,580.2	4,627.3	▲ 47.1
うち内灘町	192.7	197.7	▲ 5.0
うちかほく市	2,774.9	2,782.0	▲ 7.1
羽咋市	7,016.0	7,033.8	▲ 17.8
宝達志水町	4,364.4	4,277.0	87.4
志賀町	7,526.9	7,419.3	107.6
中能登町	4,943.1	4,948.2	▲ 5.1
七尾市	8,638.3	8,680.1	▲ 41.8
穴水町	1,531.2	1,520.7	10.5
輪島市	4,450.3	4,344.8	105.5
能登町	3,289.1	3,373.6	▲ 84.5
珠洲市	3,365.2	3,426.5	▲ 61.3
計	109,514	109,514	0.0

ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。